

滋賀県立

聴覚障害者センター

だより



発行日／平成20年2月29日
発行所／草津市大路2丁目 11-33
TEL 077-561-6111
077-561-6133
FAX 077-561-6112
077-565-6101
E-mail:shigajou@eos.ocn.ne.jp

道路交通法の改正により免許取得すべての聞こえない人に道ひらく

去る6月に公布されました道路交通法の一部改正により、平成20年6月に聴覚障害者に関する制度が改正されます。変更のポイントは下記のとおりです。

この改正により、重度聴覚障害者が取得することが困難でした。

今回の改正により、重度聴覚障害者も免許取得ができ、社会参加の幅が広がることが期待されます。

センター利用時間変更のお知らせ

2008年1月よりセンタービデオライブラリーの利用時間が変わります。

☆ 毎週水曜日は18時までとします。

※これまで、センターの利用時間は9時30分から18時

ビデオライブラリーの利用時間は月～金 19時までとなっていましたが、水曜日を職員の健康管理上の適切な措置（ノー残業）と施設運営上の経済的事情（ライブラリー利用の減少）から18時までとします。その他 月・火・木・金は19時までです。

何とぞ皆様のご協力とご理解をお願いします。

また、「駐車規制および駐車許可制度の見直しについて」通達によって身体障害者手帳2級および3級の聴覚障害者にも「駐車除外ステッカー」が公布されることとなりました。平成19年12月現在 県内約65人に交付されています。

- ① ワイドミラーの使用を条件として普通免許を付与できるよう適正試験の聽力に関する合格基準が見直されます。
- ② 聴覚障害者に対しては、“聴覚障害者標識”的表示が義務づけられます。
- ③ 聴覚障害者標識を表示した普通自動車に対する幅寄せ等が禁止となります。
- ④ 聴覚障害者に対する普通車講習が充実されます。

12月1日、平成19年度の手話通訳者全国統一試験が県立聴覚障害者センターで行われました。受験者数はこれまで最高となる40人となりました。当日は欠席者もなく、受験者は緊張の面持ちで一日かけて筆記試験と実技試験に挑みました。

受験者数が最高になった背景には、手話通訳へのニーズの高まりや、昨年度より手話通訳者養成講座が1箇所増えて2会場になったことなどがあげられます。同試験に合格した後、3月に行われる面接試験を経て合格者が決まります。発表は3月下旬の予定です。

尚、全国で同様の試験を実施した

団体は45団体（41都府県4政令市）

です。



研修深める「ろうあ者相談員、手話通訳者」100人参加

2006年4月からスタートした

障害者自立支援法のなかで、相談支

援事業は市町村事業として位置づけられ、聴覚障害者への相談支援は、その問題に精通した者があたること

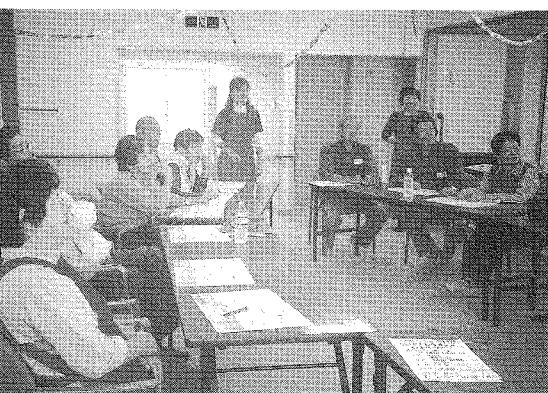
は重要であり、ろうあ者相談員の専門的な位置づけが求められています。

今後の聴覚障害者相談支援従事者の公的な資格化を視野に入れ、その育成・養成を目指すために12月17日から19日までの3日間、「聴覚障害者の相談の資格・認定に関する調査研究及び聴覚障害者相談支援へのケアマネジメント等の研修会」（以下「相談支援ケアマネジメント研修会」という）が東京・オリンピック記念青少年総合センターで主催者の全日本ろうあ連盟によって開催されました。県立聴覚障害者センターからは酒井幸代職員が参加した他、石野富志三郎所長は相談支援ケアマネジメント研修会運営に携わる者として参加しました。全国から情報提供施設など相談員、手話通訳者、社会

福祉士ら約100人参加がありまし

た。

聴覚障害者生活訓練事業 いきいき教室を開催！



| | |
|--------|---|
| 8月7日 | 大見いこいの広場（木之本町）食事をしながら大交流会 参加者と支援者との情報交換や健康チェック |
| 10月18日 | 地域介助予防拠点施設「くつろぎ」（米原市内） 高血圧を防ぐ食生活と健康チェック |
| 12月13日 | 地域介助予防拠点施設「くつろぎ」（米原市内） インフルエンザの予防（手洗いの実践）と健康チェック |

えられたと大好評でした。また、研修会で「聴覚障害者福祉士」「聴覚障害者相談支援員」の新設、養成、

資格取得など今後の方針について課題を残しました。

いきいき教室を開催！

第1日目は、林智樹・金城学院大学教授が「社会福祉援助技術論」を中心に基盤的な援助技術について、わかりやすく講義されたあと、松本正志、矢野耕二の両氏が「聴覚障害に関わる相談支援の専門性について」講義。第2日目午前中は前日に続いて選択講義（林智樹大学教授、野澤克哉氏）、午後からは石川芳郎氏の指導により事例検討・ロールプレイが行われました。第3日目は、奥野英子・筑波大学大学院教授が「聴覚障害者福政策論」、高田英一・全国手話研修センター常務理事が「障害者権利条約」をそれぞれ講義されました。

いきいき教室は、健康をテーマとした学習と参加者の情報交換を行っています。学習会では、身体のことや食生活のことなどで疑問に感じていることを講師から助言を受けられ、健康チェック（血圧測定・問診）も保健師の協力を得て実施しています。

今後も、行政機関・湖北障害者支援センター・ふくろう・手話サークル等の関係団体のご協力を得て事業をすすめていきます。

尚、実施した内容は次の通りです。

交流会では、ふくろうのメンバーと一緒に頭と身体を使ったレクリエーションを通して親睦も深めています。今年度で3年目となります。いき教室を心待ちにしてくださる参加者も増えました。次回は2月23日に米原市で「薬の上手な飲み方」の学習予定です。

資格取得など今後の方針について課題を残しました。

聴覚障害者向けソフト制作担当職員研修会

平成19年11月7日(水)～9日(金)

熊本県聴覚障害者情報提供施設セン

ターで行われた平成18年度全国聴覚

障害者情報提供施設協議会主催の聴

覚障害者向けソフト制作担当職員研

修会に参加してきました。

この研修会では聴覚障害者向け映像制作で多くの実績を持つ、熊本の情報提供施設の制作体制や課題について学ぶと共に、これから映像コンテンツの制作・供給のあり方、また、映像制作の基礎講座を設け、新しい施設の制作体制のレベルアップを図ることを目的とし、参加者は、26施設から30名の参加がありました。

一日目は、能本の情報提供施設の取り組みと見学、そして能登半島沖地震および新潟県中越沖地震に関して、聴覚障害者支援の取り組みと今後の支援について、石川と新潟の情報提供施設からそれぞれ報告があり、引き続き夜は情報交換会が行われました。

能本の情報提供施設は、映像制作のための機器やスタッフの充実ぶりに驚かされました。また、施設と放

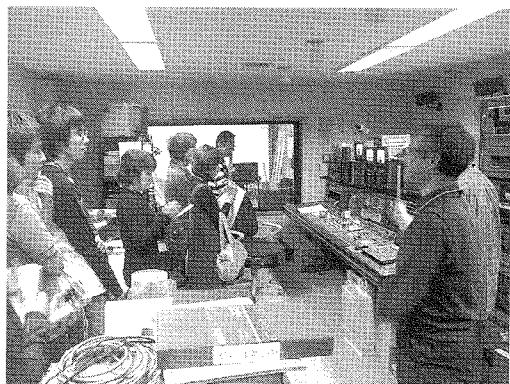
送局や聾学校、マルチメディア企業との連携も積極的で、映像制作が事業として成り立っている点が特徴的でした。

二日目は二つの分科会のうち、一

つは制作経験の浅い施設向けにビデオ制作の基礎として撮影や編集の基礎を学ぶため、2分の映像を作り、ハードなスケジュールの中、一グループが水前寺公園を題材にした作品を作りました。

もう一つは各地からストリーミング配信の取り組みの報告や各施設の映像制作機器やITやライブラリーの取り組み状況、そして、SONYの技術担当者を招いてビデオ信号とその管理、動画等のファイル形式やコーデックについての講義がありました。

最終日は熊本聾学校における取り組みとして、校内テレビ放送およびネットワークを活用した情報保障の取り組みの報告があり、身近にあるパソコンやカメラを使って映像による校内放送を行い、またそれをデータに溜めて、いつでも見られるよう



にしているとのことでした。このようない取り組みは全国でも珍しいように思われ、参加者も興味深く聞いておりました。また、聾学校とのつながりも大切だと感じました。

最後に、「ビデオ制作クリニック」として、分科会①の初心者コースの

グループが研修期間中に作成したビデオ作品の視聴と、分科会①の講師でもあった地元ケーブルテレビの方々からの講評がありました。そして、2グループの作品と講師が作成した2グループの作品と比較し、何が違うか、どのようにして、自分たちが伝えたいものを映像にするかを学びました。特に

経験の浅い施設の職員にとっては勉強になることも多かったようです。

盲ろう者通訳介助者養成講座が終了しました

講座では障害者福祉や健康問題、盲ろう者の方の体験談や触手話や点字・指點字等のコミュニケーション方法、移動介助や調理実習等必要な学習を行いました。

今年度の受講生は、聴覚障害者の4名を含めて23名。全員の方が所定の内容を終了されました。

今後は、盲ろう者と交流、実践を通してさらに研鑽して頂き、来年度から盲ろう者通訳・介助者としての役割を担って頂けるよう期待しております。

来年は今回の研修会のアンケートでも要望の多かったストリーミング(映像配信)の取り組みが進んでいく札幌で開催の予定です。

★自主製作ビデオ「湖国のひと」をストリーミング配信しています★★★

「湖国のひと」はさまざまな分野で活躍する聴覚障害者を紹介する人気シリーズです。当センターのホームページからダウンロードOK。是非、見てね。

(ホームページアドレス <http://www.shigajou.or.jp>)

竹芸家

すき た じょう ざん
～杉田 静山さん～

滋賀県の無形文化財にも認定されている竹芸家 杉田静山さん。13才の時に聴力を失って以来、竹芸に魅せられ数多くの作品を作つてきました。竹細工の魅力や苦労などを語ってくれています。

(平成13年制作)

陶芸家

ふじ わら こう ぞう
～藤原 康造さん～

信楽在住の陶芸家 藤原康造さん。信楽焼で有名なたぬきの置物を考えたたぬき家総本家「狸庵」の2代目の次男として生まれ、伝統的な狸に加え、独自の発想でユニークな狸を作り続けて、平成12年「狸庵」より独立。

1作品の狸を中心に、他には無い狸を創りたいとの思いで、現在も制作を続けています。

(平成16年制作)

マジシャン…?

あい こう きょう
～愛甲 疆さん～

湖南市在住の愛甲疆さん。愛甲さんは滋賀県立ろう話学校の教師を勤めるかたわら、約6年前からは地域の様々なイベントで得意のマジックを披露されています。マジックに関するインタビューに加え、愛甲さんの得意のマジックをじっくりご覧になれます。また、おまけに誰でも出来る簡単なマジックのネタを公開!!

(平成16年制作)

聴覚障害者共同作業書『33(みみ)企画』所長

いた がき ゆき お
～板垣 幸男さん～

県内初の聴覚障害者のための共同作業所「33企画」の所長板垣幸男さん。難聴者で滋賀県中途失聴者協会の設立にも尽力した。難聴者として、33企画の所長として、そして平成19年度に建設される障害者授産施設「びわこみみの里」にむけて、夢などを語ってくれます。

(平成18年制作)

タツノオトシゴ

先々月の職員会議上、参加していた職員複数から「聴覚障害児の早期発見・支援のための従事者研修会」報告があった。研修会のほとんどが医学的見地の内容という。同時に滋賀県健康福祉部健康推進課作成の「新生児聴覚検査マニュアル」を読んだが、正直に言って失望感が胸の中に広がり、もう手をあげて喜べない。両親へのカウンセリングや早期支援には、現に聴覚障害者の意見が参考になるから是非、検討委員会に当事者である聴覚障害者を加えてほしいと5年前に県ろうあ協会が県に強く要望したのに、一人も当事者がみあたらないのである。このマニュアルに県立ろう話学校以外は県立聴覚障害者センターなど全く1行も載せていない。厚労省から6年前に発行されたマニュアル『新生児聴覚検査事業の手引き』には、きちんと当事者団体や施設などを紹介されている。

読者に聞き慣れないかもしれないが、生まれたばかりの赤ちゃんの聴覚障害者を発見できるA A B R(自動聴性脳幹反応検査)が全国的に導入され、県も小児保健医療センターや滋賀医大などで新生児聴覚スクリーニング検査を実施するそうだ。障害の早期発見はたいへん結構だが、あるモデル県で事業の普及によりろう学校への入学児がゼロとなった事実もあることから、あきらかにろう者のアイデンティティを否定するものだ。聴覚障害児をもつ親の会代表が批判を「朝日」(2002年)に投稿していることや、この危機感を背景に聴覚言語士、医療関係者らを集めてシンポジウムを開いて福祉的支援や手話の存在などを指摘していることは県がご存じなのか疑念したくなってしまう。

WHOの「ICF」をもとに整理して、聴覚障害について正しい概念が持てる記述もほしかった。完全に療育的な視点に偏ったマニュアルであり、いわく参考にならないものと断言しておこう。(F・I)